

三鷹市立小・中学校長 様

三鷹市教育委員会  
教育長 貝ノ瀬 滋

## 2 学期開始に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

各学校におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、様々なご対応をいただき、感謝申し上げます。

令和 3 年 8 月 18 日付 3 三教指第 869 号「緊急事態宣言の期間再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」に基づいて、2 学期開始の準備をいただいているところです。8 月 19 日の定例校長会でもお伝えしているとおり、2 学期を開始するに当たり、感染状況に応じた感染症対策を一層徹底しながら、児童・生徒の学習保障を十分に行える準備をするとともに、家庭における感染症対策の一層の徹底を依頼することが重要です。

つきましては、下記の内容を教職員及び保護者に確実に周知し、2 学期が開始できるようにお願いします。

### 記

#### 1 学校運営の基本方針

- 地域や児童・生徒等の感染状況を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

#### 2 感染症対策の一層の徹底

- 基本的な感染症予防策を別紙の文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課が作成した「学校等における感染症対策チェックリスト」を活用して必ず全教職員で確認し、実施を徹底する。
- 現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- 屋外においても十分な感染症対策を講じる。

#### 3 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動をお願いします）

- 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。
- 繁華街に外出しない。
- 3 密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒を無理せず休養  
※この場合、各学校においては、児童・生徒の学習保障を図ること。）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

#### 4 児童・生徒への個別の配慮

- 特に配慮が必要な児童・生徒に対しては、必要に応じて個別に対応する。
- 感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン授業等タブレット端末を活用して、学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。

#### 5 2学期開始の対応

- 8月24日までに、以下の内容をフェアキャストにて保護者に伝える。

2学期開始にあたり、一律に休校や夏季休業日の延長は実施しません。ただし、現在の感染状況を鑑み、お子様を登校させることに不安がある場合は、その旨を担任にご連絡くだされば、欠席扱いとはいたしません。また、配布されているタブレット端末を活用したオンラインで授業を受けることも可能です。詳しくは、学校にご連絡くださいますようお願いいたします。

また、家庭にて毎朝の検温と健康観察を確実に行った上で、登校させてください。なお、お子様本人及び同居するご家族に何らかの症状が見られる場合は、お子様の登校は控えるようお願いいたします。

#### 6 その他

- 1～4の内容については、学校のホームページにも掲載すること。

#### 【担当】

統括指導主事 星野 正人

電話 0422-45-1151（内線 3246）